

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

南房総市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県南房総市

3 地域再生計画の区域

千葉県南房総市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1960 年の 66,484 人をピークに減少しており、2020 年の国勢調査によると 35,831 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050 年には総人口が 19,201 人となる見込みである。

国勢調査による年齢 3 区分別の人口動態を見ると、1980 年から 2020 年にかけて、年少人口（0～14 歳）は 11,475 人から 3,001 人と大幅に減少している一方、老年人口（65 歳以上）は 8,920 人から 16,895 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1980 年の 35,257 人から 2020 年には 15,867 人まで減少している。

自然動態を見ると、出生数は 2012 年の 203 人から 2021 年の 92 人へと約半分に減少している。その一方で、死亡者数は概ね 700 人台で推移し、2021 年は 748 人であり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲656 人（自然減）となっている。

2012 年から 2021 年の社会動態を見ると、概ね転出超過が続いているが、2016 年、2018 年には転入者が転出者を上回る社会増を達成している。年齢別の社会動態を見ると、10 歳～20 歳代前半の転出超過が著しい一方で、20 歳代後半～30 歳代及び 50～60 歳代では転入超過傾向がみられる。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、進学や就職を機とした若年層の転出者数増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、産業における働き手の不足、地域活動における担い手の不足がさらに進み、その結果子育て教育環境への影響、産業の停滞、生活サービスの衰退や地域コミュニティの弱体化等、市民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応し、市が地域資源を活かした独自性あるまちづくりを推進していくために、本計画において次の基本目標を掲げ、「子育て世代の増加」を中心的なコンセプトとして人口減少に歯止めをかけていく。

- ・基本目標 1 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる
- ・基本目標 2 若者に魅力のあるしごとをつくる
- ・基本目標 3 新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 4 時代に合った地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.05	1.34	基本目標 1
	子育てアンケート満足度	55.4%	63.0%	
イ	従業者 1 人当たり付加価値額	3.0百万円	3.5百万円	基本目標 2
	創業比率	3.2%	3.50%	
ウ	観光入込客数	4,437千人	6,000千人	基本目標 3
	転入者数 (20歳～39歳)	492人	700人	
エ	20～39歳で将来にわたり定住意向のある人の割合	39%	60%	基本目標 4
	住宅総数に対する「空き家のうちその他の住宅」の割合【住宅土地統計調査】	12.5%	10.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

南房総市まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア 安心して子どもを産み育てられる環境づくり推進事業

イ 若者に魅力のあるしごとづくり推進事業

ウ 新しい人の流れづくり推進事業

エ 時代に合った地域づくり推進事業

② 事業の内容

ア 安心して子どもを産み育てられる環境づくり推進事業

教育に係る経済的負担や共働き世帯の負担を軽減する「子育てに係る負担の緩和」、産後直後から子育て期に至る切れ目のないケアや相談、地域の支え合いなどの支援体制を構築する「きめ細やかな子育て支援」や南房総市で子育てをすることの魅力を発信する「子育て世代に向けた情報発信」を進めることで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 学校外教育サービス利用助成事業
- ・ 子育て支援センター機能充実事業
- ・ ブログによる子育て情報PR事業 等

イ 若者に魅力のあるしごとづくり推進事業

農商工連携や6次産業化による商品開発や販路開拓の推進、就農希望者の生産・流通の高度化支援、観光商品の企画販売、受入等のマネジメント機能を持った推進主体の設立、道の駅の機能強化、外国人観光客の受入体制強化、地域資源を活用した観光メニュー開発等を実施する「地

域資源の更なる活用及び新産業の創出」、新たに起業・創業や新分野へのチャレンジをする企業・個人に対する支援、企業や個人の能力向上の取組への支援や事業承継の支援をする「起業、創業・第二創業支援」、戦略的な企業誘致を展開するためのアドバイザー誘致、企業、起業家誘致のためのセミナー等イベントの開催やIT人材の育成、多様な人材の就労促進を図る「産業人材の育成、企業・起業家の誘致」を進めることで、若者に魅力のあるしごとづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・農商工等連携推進事業
- ・道の駅の多機能化推進整備事業
- ・企業・起業家支援事業
- ・活力あるしごとづくり支援事業 等

ウ 新しい人の流れづくり推進事業

移住・定住相談体制や移住体験の充実、特色ある教育・子育て環境の充実を図る「子育て世代のUIターン推進」、大学等との連携により地域課題に取り組む市民とのマッチングを図る「若い世代のチャレンジの応援」、本市の強みである自然や景観に磨きをかけ、一体的に全国へ魅力発信を実施する「魅力的な景観と戦略的広報による南房総市の知名度アップ」を進めることで、新しい人の流れづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・移住交流推進事業
- ・産学協働地域活力創造事業
- ・戦略的広報事業 等

エ 時代に合った地域づくり推進事業

若者・子育て世代が帰ってきたい、住み続けたいと思える地域にするため、将来の若い世代に負担を残さない「持続可能な行政・社会システムの再構築」、まちの景観の保全や空き家の発生を抑制するとともに活用または解体を促す「市内住宅総数の適正化」を進めることで、時代に合った地域づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・持続可能な行政・社会システム研究創造事業
- ・スマート自治体の推進
- ・市内住宅適正化事業 等

※ なお、詳細は第2期南房総市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに南房総市公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで